

議案第34号

令和5年度新座市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度新座市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ54,259千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,330,713千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月28日提出

新座市長 並 木 傑

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 後期高齢者医療保険料		1,986,787	△117,771	1,869,016
	1 後期高齢者医療保険料	1,986,787	△117,771	1,869,016
2 繰入金		393,162	△14,075	379,087
	1 一般会計繰入金	393,162	△14,075	379,087
3 繰越金		1	77,587	77,588
	1 繰越金	1	77,587	77,588
歳入合計		2,384,972	△54,259	2,330,713

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療広域連 合納付金		千円	千円	千円
		2,379,951	△54,259	2,325,692
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	2,379,951	△54,259	2,325,692
歳	出	合	計	
		2,384,972	△54,259	2,330,713

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	1,986,787	△117,771	1,869,016
2 繰入金	393,162	△14,075	379,087
3 繰越金	1	77,587	77,588
4 諸収入	5,022		5,022
歳 入 合 計	2,384,972	△54,259	2,330,713

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 2,379,951	千円 △54,259	千円 2,325,692
2 諸支出金	5,021		5,021
歳出合計	2,384,972	△54,259	2,330,713

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
		△54,259	
0	0	△54,259	0

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料	千円 1,131,029	千円 △91,526	千円 1,039,503
2 普通徴収保険料	855,758	△26,245	829,513
計	1,986,787	△117,771	1,869,016

2 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 保険基盤安定繰入金	393,162	△14,075	379,087
計	393,162	△14,075	379,087

3 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	1	77,587	77,588
計	1	77,587	77,588

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分	千円 △91,526	現年度分	千円 △91,526
1 現年度分	△26,245	現年度分	△26,245

1 保険基盤安定繰入金	△14,075	保険基盤安定繰入金	△14,075

1 繰越金	77,587	前年度繰越金	77,587

3 歳 出

1 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 2, 379, 951	千円 △54, 259	千円 2, 325, 692	千円	千円	千円 △54, 259 後期高齢者 医療保険料 △117, 771 繰入金 △14, 075 繰越金 77, 587	千円
計	2, 379, 951	△54, 259	2, 325, 692	0	0	△54, 259	0

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	千円 △54,259	01 後期高齢者医療広域連合納付金 千円 △54,259

後期高齢者医療事業特別会計